

② 紙の再資源化の推進

<事例紹介 1>

「福島県の事業系紙ごみの資源化推進について」

福島県

生活環境部 一般廃棄物課長 清野 弘



福島県の事業系紙ごみの資源化推進



福島県ごみ減量化・リサイクル推進
マスコットキャラクター
リーフィングル

令和8年10月7日
福島県生活環境部一般廃棄物課

1



本日の内容



- 1 福島県の概要
- 2 福島県のごみの現状は？
- 3 福島県庁内文書廃棄実態調査
県庁内で発生した紙ごみの処理方法は？
- 4 福島県庁廃棄文書リサイクル実証試験
より良い文書廃棄の方法は？
- 5 事業所での紙ごみのリサイクルを支援！
- 6 市町村の3Rの取組を支援！

2



●福島県のごみの現状は？

県庁も県内の1事業所！

リサイクル率を
アップさせたい！

●県庁内で発生した紙ごみはどのように
処理されているの？

●より良い文書廃棄の方法は？

県内全体で紙ごみ
リサイクルを推進！

●事業所での紙ごみのリサイクルを支援！
●市町村の3Rの取組を支援！

福島県内の紙ごみのリサイクルを推進する！

3



1 福島県の概要



2026年（令和8年）は、福島県が誕生して150年目になります！

1876年（明治9年）8月21日に、「旧福島県」「磐前（いわさき）県」「若松県」が合併し、ほぼ現在の福島県の姿が誕生しました。

県章

県の花

ネモトシャクナゲ

県の鳥

キビタキ

県の木

ケヤキ

福島県復興シンボルキャラクター
キビタン

面積 13,783.90km²
人口 1,696,639人
2026.8.1

4



2 福島県のごみの現状は？



令和6年度



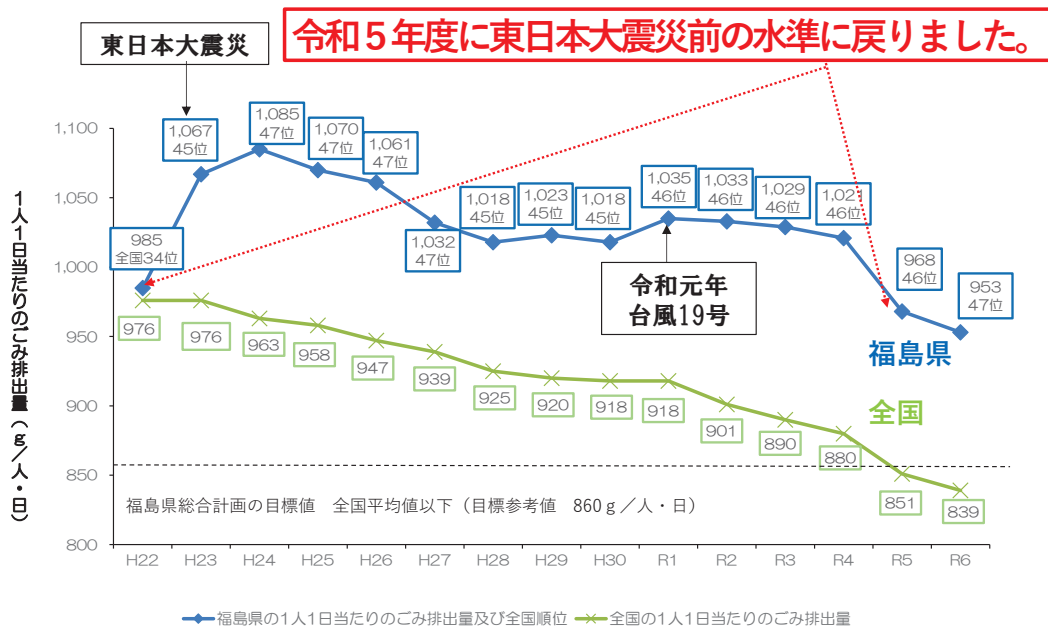
全国平均 **839** g/日

全国平均 **19.3%**

5



本県と全国のごみ排出量（1人1日当たり）



※ 令和元年度までは福島県廃棄物処理計画、令和2年度以降は環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを使用。

6



福島県のごみの排出割合



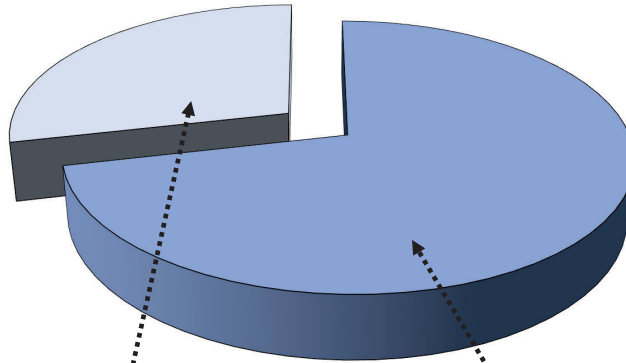
令和6年度の福島県のごみ総排出量

約62万2千トン

→ 約7割が生活系

事業系ごみ
(可燃) の中で
紙ごみが多い
ことに着目

※事業系ごみ(可燃)
の中で紙類が約46%
を占め、最も多かった。
(令和4年度福島市調査)



生活系ごみ
(可燃) の中で
生ごみが多い
ことに着目

※生活系ごみ(可燃) の
中で生ごみが約35%を
占め、最も多かった。
(令和5年度福島県調査)

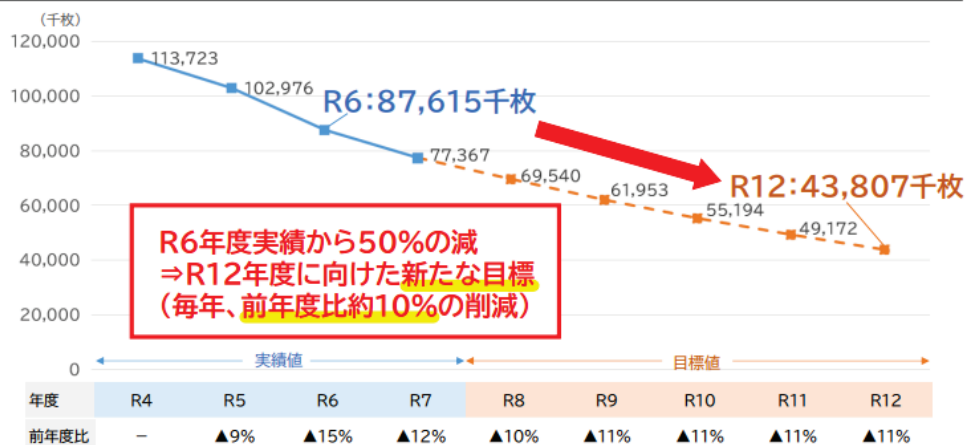
7



3 福島県庁内文書廃棄実態調査 県庁内で発生した紙ごみの処理方法は？



- これまでの取組により、ペーパーレス化は着実に前進。
- 取組をさらに推進するため、新たな福島県庁内財政改革プラン（計画期間：R8～R12）において、複合機の使用件数（知事部局（本庁・出先）及び労働委員会事務局）を指標とし、令和12年度目標として、令和6年度比▲50%と設定。
- ※ 各所属が取組を進めやすくなるよう、旧プランの指標「コピー用紙購入量」から見直し。



出典：令和8年度福島県庁内ペーパーレス化アクションプログラム（R8.6.17）

8



3 福島県庁内文書廃棄実態調査 県庁内で発生した紙ごみの処理方法は？



1 目的

オフィス等の事業場から排出される紙ごみは、事業系一般廃棄物に該当し、その排出量は事業系の中で最も高い割合を占めている。

福島県庁も県内の1事業場としてその減量及びリサイクルを進めていくことが必要であることから、県庁における紙ごみの年間の排出量及びリサイクル率の現状を確認するため、本調査を行った。

2 調査対象部局

総務部、危機管理部、企画調整部、避難地域復興局、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、こども未来局、商工労働部、観光交流局、農林水産部、土木部、出納局、企業局、病院局、議会事務局、教育庁

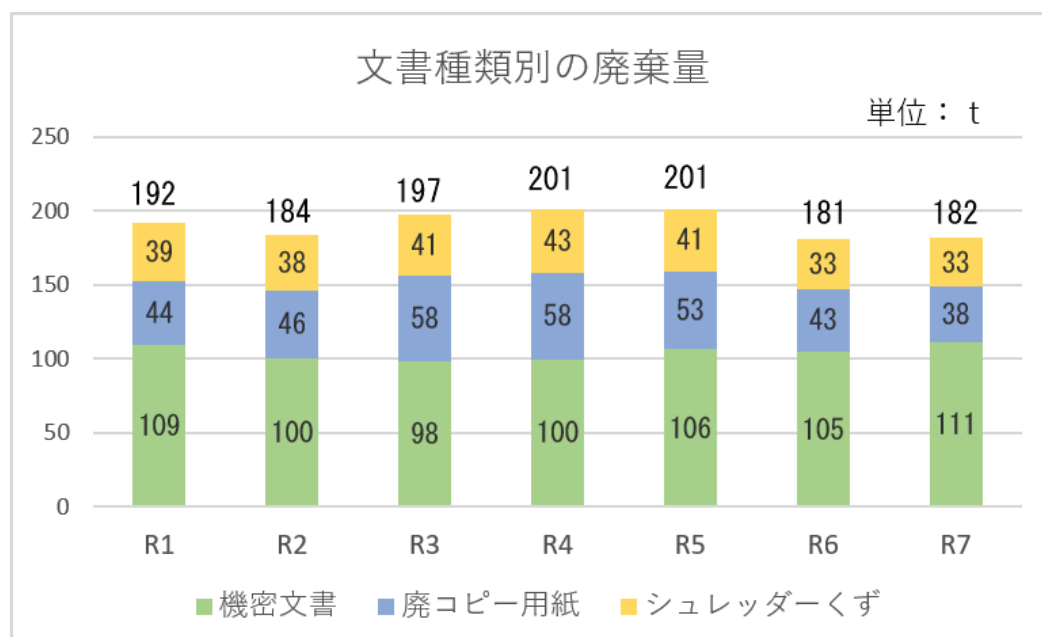
3 調査対象期間

令和元年度～令和7年度

9

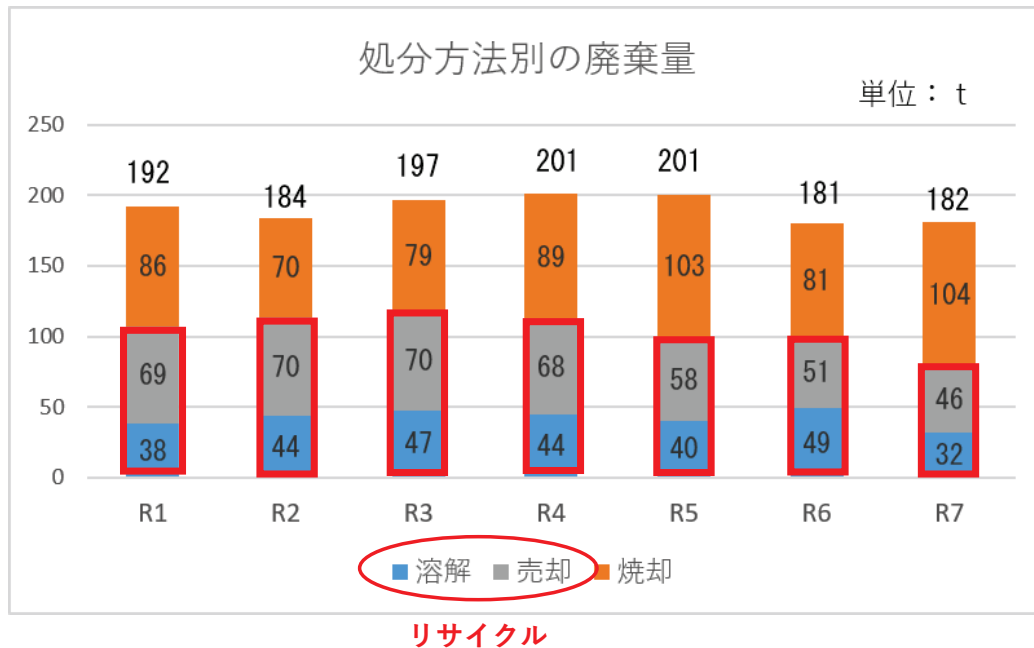


文書種類別の廃棄量





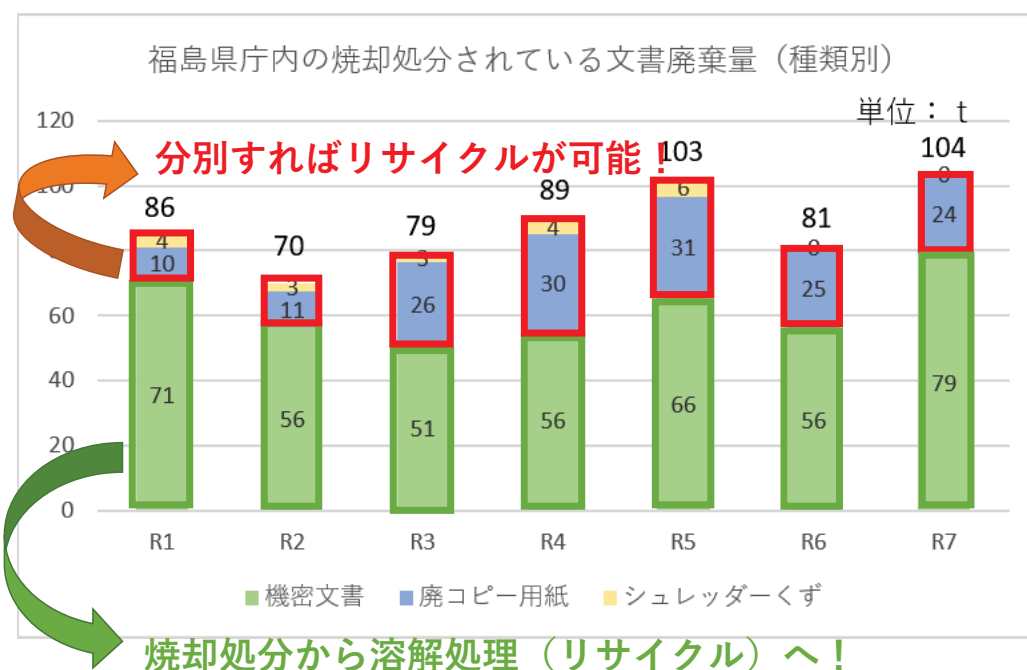
処分方法別の廃棄量



11



焼却処分されている文書廃棄量（種類別）



12



4 福島県庁廃棄文書リサイクル実証試験 より良い文書廃棄の方法は？



1 目的

福島県庁内文書廃棄実態調査の結果、廃棄されている文書の約4～5割が焼却処分されていたため、より効率的で効果的かつ環境への負荷が少ないリサイクル処理方法を検討するため、3種類の回収方法で溶解処理の実証試験を行った。

2 調査期間

令和6年11月～令和7年3月

3 試験

(1)～(3)の試験を実施し、13,522kgの廃棄文書を溶解処理(リサイクル)することができた。これは、県庁の廃棄文書全体の約7.5%に当たる。

- (1) コピー用紙空き箱使用による溶解処理
- (2) 専用ダンボール箱使用による溶解処理
- (3) 専用ストッカー設置による溶解処理

13



(1) コピー用紙空き箱使用による溶解処理



A4コピー用紙の空き箱に廃棄決定した保存期間満了文書等を隙間無く詰め込み、密閉して搬出、溶解処理を行った(従来の方法)。(ファイルから取り外し、文書のみを箱詰め)

対象：県庁舎全ての部局、県北地方振興局、障がい者総合福祉センター、計量検定所、県北農林事務所、県北建設事務所、県北教育事務所

回収日：令和7年3月21日(金)

回収量：12,705kg

(A4コピー用紙の空き箱1,362箱、その他の箱8箱)



(別紙3)

保存期間満了文書搬出時の注意事項

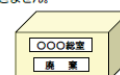
＝選ばないもの＝

搬出された保存期間満了文書は、溶解処分され「再生紙」となります。紙の原料にならないものは、選ばないでください。

- | | |
|-----------|-----------|
| ●ビニールコート紙 | ●ファイルの金具 |
| ●防水加工紙 | ●金属クリップ類 |
| ●感熱紙 | ●付箋フィルム |
| ●写真 | ●セロハン |
| ●合成紙 | ●プラスチック製品 |

＝梱包するときの注意点＝

保存期間満了文書は必ず箱(A4コピー用紙箱)に入れ、厳重にクラフトテープで封をしてください。(箱のガムテープは使用不可)文書を詰めすぎて破損した箱や、隙間がある箱は引受けできません。箱には、所属名(総室名等)及び廃棄する旨を記載してください。記載漏れの場合は、引受を行うことができません。



＝搬出するときの注意点＝

- ・廃棄は総室ごとに行います。載れている扉がある総室は各扉と調整の上、まとめて廃棄を行ってください。
- ・搬出中に自重や荷崩れにより箱が破損することがあるので、補修に備えてクラフトテープを準備してください。

14



(2) 専用ダンボール箱使用による溶解処理



業者が用意した専用ダンボール箱に、廃棄決定した保存期間満了文書をファイルごと隙間無く詰め込み、密閉して搬出、溶解処理を行った。ファイルの留め具等プラスチックが多少入り込んでも処理可能である。

対 象：生活環境部

回収日：令和7年3月14日（金）、17日（月）

回収量：511kg（25箱）



15



(3) 専用ストッカー設置による溶解処理



一般廃棄物課内に1基設置した。機密文書や廃棄決定した保存期間満了文書等（ファイルは投入不可、文書のみ投入可）をシュレッターにかけることなく、そのまま専用ストッカーに投入し、鍵施錠により搬出時まで保管することができる。

対 象：生活環境部

設置期間：令和6年12月11日～令和7年3月28日

回 収 量：306kg（13箱）



16



出典：機密書類リサイクルフローチャート（㈱アイクリーン）

17



4 福島県庁廃棄文書リサイクル実証試験より良い文書廃棄の方法は？



方法	廃棄文書が多量の場合	廃棄文書が少量の場合	手間	費用 (本実証試験で かかった費用)
①コピー用紙の 空き箱使用	○ (紙ファイルごとリ サイクルすることは できない。)	○	△	○ (25円/kg) ※R6文書法務課が実施 した単価は9.4円/kg
②専用ダンボール 箱使用	△ (紙ファイルごとリ サイクルできる。)	○	○	△ (42.5円/kg) (850円/箱 (約20kg))
③専用ストッカー	△ (紙ファイルごとリ サイクルすることは できない。)	○	○	△ (35.6円/kg) (890円/箱 (約25kg)) ※別途専用ストッカー レンタル料がかかる。 6,000円/月・台

○	適している。	手間がかからない。	費用が安価
△	あまり適していない。	ある程度手間がかかる。	ある程度費用がかかる。
×	適していない。	手間がかかる。	費用が非常にかかる。

県庁内に実証試験の結果を周知するとともに、当課のウェブページでも周知している。

18



5 事業所での紙ごみのリサイクルを支援！



福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業は、県内の事業系一般廃棄物の約46%を占める事業系紙ごみのリサイクルを推進するため、令和7年度から実施しており、令和8年度は補助要件を緩和し、補助内容を手厚くして実施中。

対象者

福島県内に事業所を有する法人又は個人事業主で、
廃コピー用紙を1,000kg以上リサイクル処理する事業者

補助要件
を緩和！

補助内容

これまで焼却処分していた廃コピー用紙をリサイクル処理
する**新規の事業**又は**取組を拡大する事業**

・補助金額

補助対象経費の2分の1

補助内容が手厚く
なりました！

・補助上限額

10万円（1補助事業者当たり）

※リサイクル処理量が1,000kg未満の場合は補助対象となりません。

※1事業者に対し、1年度1回限り



福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業



令和7年度（株）福永（福島市）
3,590kgの機密文書を
リサイクル（溶解処理）

令和8年5月13日
発行 No.1

株式会社 福永 代表取締役社長 様

福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業
取組 証 書

貴社は、環境配慮型の経営に取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）「12.つくる責任 つかう責任」に向け、廃棄物の再生利用に努め、「福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業」を活用し、紙ごみを燃やさずにリサイクルしたことを証します。

今後もリサイクルの推進やごみ減量に御協力ください。

リサイクルした量（令和7年度）
3,590 kg

福島県知事 内堀 雅雄

福島県 環境部 資源管理課

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 12



6 市町村の3 Rの取組を支援！



ごみの減量・資源化は市町村が主体となって実施することから、技術的な支援に加えて財政的な支援も令和7年度から実施している。

対象者

福島県内市町村・一部事務組合

補助内容

「福島県廃棄物処理計画」で定めているごみ処理に関する施策の1つである「3 Rの推進」に資する市町村が実施する新規又は取組を拡大する事業で、効果的なモデル事業として支援する。

- ・補助金額
補助対象経費の2分の1
ただし、**ごみの組成分析調査や実証試験については、3分の2**
- ・補助上限額
250万円（1市町村等当たり）

21



令和7年度福島県ごみ減量・資源化取組実践支援事業



No.	市町村等名	事業内容
1	国見町	生ごみ処理機購入補助金
2	郡山市	焼却灰の溶融（スラグ化）を実施（委託費に補助金充当）
3	南相馬市	ごみ減量チラシ、小学校出前講座副読本、食品ロス啓発用ポスター・卓上ポップ（飲食店配布）の製作
4	石川町	環境教育講座で使用するバッグ型コンポスト購入
5	喜多方地方広域市町村圏組合	湿ベースのごみの組成分析（延べ6回）
6	桑折町	湿ベースのごみの組成分析（延べ4回）
7	安達地方広域行政組合	啓発イベント用ノベルティの購入。 <u>雑紙保管袋の製作（小中学生のいる各世帯に配布）</u>
8	昭和村	生ごみ処理機購入補助金。生ごみ処理機（温風式、攪拌式）を購入し、1か月程度希望する世帯に貸出（アンケート回収）
9	福島市	リチウム電池等充電式電池の回収のための保管用ドラム缶購入。委託により、運搬・処分を実施。
10	川俣町	地区公民館に資源物回収倉庫を設置し、資源物の常時回収を実施
11	湯川村	委託により、 <u>村中心部に古紙類・缶・ペットボトルの回収ボックスを設置し、1～2/月の頻度で回収を実施。</u>
12	猪苗代町	廃食用油回収用のリターナル瓶（750ml）を役場や町内大型スーパー等の回収拠点に置き自由に持ち帰ってもらう。廃油を入れてもらい、同拠点に設置したコンテナで回収。
13	三春町	水切りダイエットを製作。役場窓口、地区サロン、イベントにおける回収時に配布 ごみ減量イベントを開催し、キエーロの資材を提供し取組結果の報告をいただく参加者を募る。 結果を施策展開の材料とする。
14	双葉地方広域市町村圏組合	広域組合内市町村において、小型充電式電池の回収ボックスを設置（役場庁舎内及び組合事務局）し、ごみステーションの収集時に合わせ回収（ペール缶、消化器、案内板等の購入に補助金充当）。
15	磐梯町	業務用生ごみ処理機を借用し冬季における運用試験を実施（燃料費、処理機運搬費に補助金充当）
16	磐梯町	既に実施している廃食用油回収事業拡大のため、リターナブルボトル追加購入。拠点は役場や町内販売店等

22



安達地方広域行政組合 雑紙保管袋



組合管内の小中学生が年間で消費するプリントは約14tと推計。
ダンボール等比べて雑紙の資源回収が進んでいないことから、
管内小中学生7,000人に雑紙保管袋を配布。

表面（種別表示）



裏面（出し方表示）



高さ（300mm）



23



湯川村 リサイクルボックス (古紙類、缶、ペットボトル)



リサイクルボックス 本格始動します

昨年11～12月に実験的に設置していたリサイクルボックスですが、5月1日(金)より本格的に事業を開始します。
いつでも、どこでも排出できますので、ご活用ください！
出し方は集積所と同じです。下記のルールを守り、
皆さんが気持ちよく使えるよう、ご協力をお願いします。

【設置場所】幼稚園駐車場 南側

【回収品目】

- ・空き缶
- ・ペットボトル
- ・古紙類(ダンボール/新聞/雑誌・雑紙)



【その他】

- ① 通行には十分注意し、近隣施設・店舗の迷惑になるような行為はやめてください。
- ② 回収品目以外のお持ち込みは不法投棄となりますので、絶対にやめてください。
- ③ 1～2月は積雪等を鑑み、閉鎖いたします。
- ④ リサイクルボックス(物置)の扉は必ず閉めてください。

【出し方について】

① ダンボール

- ・たたんでから、ひもで縛って出してください。
- ・汚れているもの、濡れているものは出さないでください。
- ・ホチキス等の金具やガムテープは取り除いてください。

② 雑誌・雑紙・新聞

- ・散らばらないよう、ひもで縛ってください。
- 雑誌は大きさがそろっておらず数らばりやすいので、できるだけ紙袋に入れてください。
- ・新聞は新聞販売店の袋に入れて出さないでください。
- 新聞販売店の袋は、雑誌を入れる紙袋として活用してください。

③ 空き缶/ペットボトル

- ・きれいにすすぎ、中には異物(タバコ等)は入れないでください。
- ・ペットボトルのキャップやラベルは外してください。

裏面に、昨年の実証実験中に実際にあった悪い例について掲載しておりますので、参考にしてください。
事業継続のためにも、ルールは守って排出しましょう！！



【実際にあった悪い例】

下記は昨年の実証実験中に実際にあった、出し方が誤っているものです。
分別ガイドブック等も参考にしながら、改めて出し方についてご確認ください。

① 回収品目以外のもので出されている



空き缶のボックスに
調味料やスプレー缶、衣類などが混入

ペットボトルのボックスに
プラスチック製容器包装

② 汚れている、キャップを外していない



ペットボトルの中に
タバコの強い臭い

③ 異物が入っている



④ 汚いダンボール



充電式電池を内蔵した製品の持ち込み方について

4月より役場にて拠点回収を開始した充電式電池内蔵製品ですが、電気シェーバーの刃・網刈、電動歯ブラシのブラシ部分は外してから出してください。

また、乾電池使用製品は拠点回収の対象外となりますのでご注意ください。

電圧的にも、刃を外したら少しお掃除していたらと助かります！



【回収対象品目の例】

- ・電動シェーバー
- ・電動歯ブラシ
- ・ハンディファン
- ・電子たばこ
- ・ワイヤレスイヤホン
- ・スマートウォッチ 等

お問い合わせ: 住民課 ほんね 係 0241) 27-8830

24

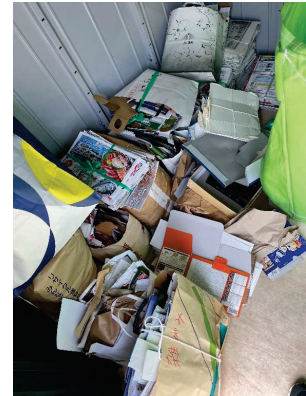
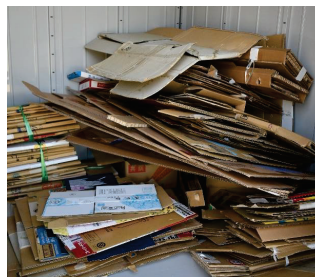
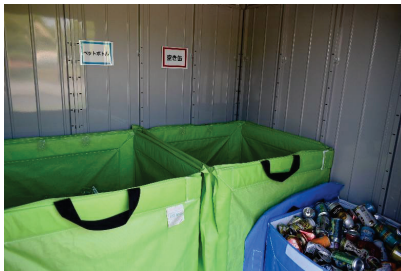


湯川村 リサイクルボックス

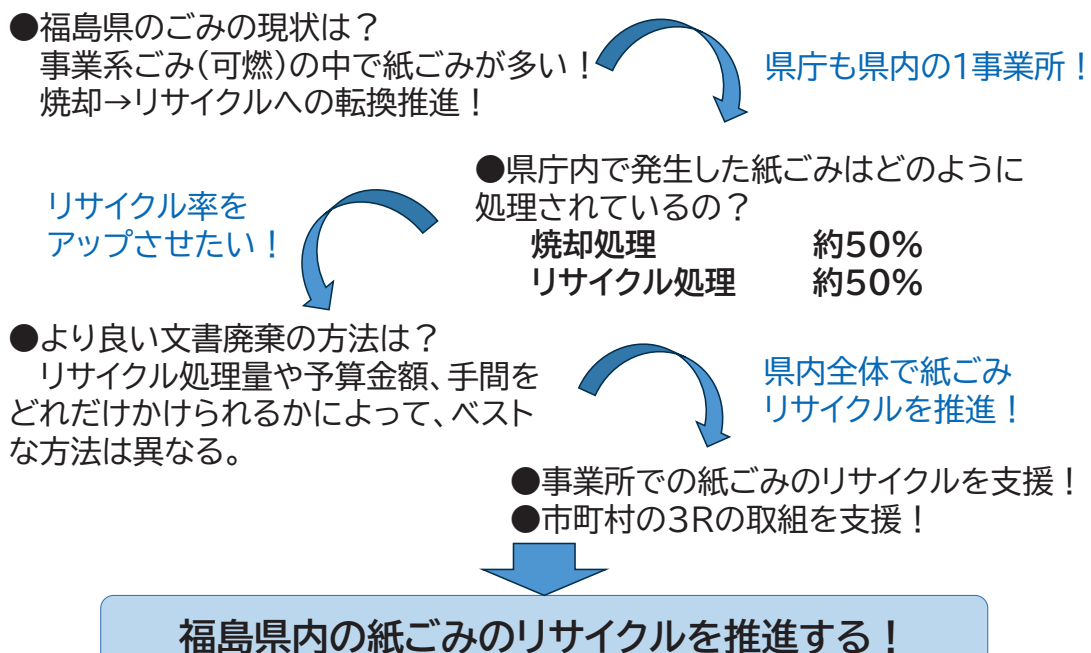
(古紙類、缶、ペットボトル)



令和7年11月～
12月の実証試験
を経て令和8年5
月より本格稼働！



25



26



ご静聴ありがとうございました！



福島県ごみ減量化・リサイクル推進
マスコットキャラクター
リーフィングル